

埼玉県市町村総合事務組合負担金条例施行規則

(平成18年9月29日)
組合規則第20号)

改正 平成19年3月30日組合規則第7号 平成19年8月3日組合規則第9号
平成27年9月14日組合規則第6号 令和2年3月30日組合規則第1号

埼玉県市町村職員退職手当組合負担金条例施行規則（昭和41年組合規則第6号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規則は、埼玉県市町村総合事務組合負担金条例（平成18年組合条例第31号。以下「条例」という。）の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（退職手当に関する報告）

第2条 埼玉県市町村総合事務組合規約（平成18年指令市第745号。以下「規約」という。）第4条第1号に規定する退職手当に関する事務を共同処理する組合市町村の長（以下「退職手当の共同処理市町村長」という。）は、月の初日に条例第3条第1項及び第3項に規定する者の給料月額（以下「給料月額」という。）に異動があったときは、その者が新たに受けることとなった給料月額の内訳等を様式第1号の給料異動報告書（以下「報告書」という。）により、毎月15日までに埼玉県市町村総合事務組合の管理者（以下「管理者」という。）に報告するものとし、初日以外の日給料月額に異動のあった者があるときは、その内訳等をその月の翌月の報告書により管理者に報告するものとする。

2 退職手当の共同処理市町村長は、条例第3条第4項に規定する者があるときは、職員とみなされるに至った月までの給料月額等をその月の報告に含め管理者に報告するものとする。

3 退職手当の共同処理市町村長は、前2項に規定する職員のうち退職をした者があった場合においては、市町村職員退職手当条例施行規則（昭和53年組合規則第1号）第2条に規定する様式第6号の退職等報告書により、当該退職した日の属する月の翌月に退職時の給料月額を管理者に報告するものとする。

4 退職手当の共同処理市町村長は、市町村職員退職手当条例（昭和38年組合条例第1号）以下「退職手当条例」という。）附則第5項の規定に該当する退職をした者があった場合においては、当該在職期間に係る給料月額の異動等を退職した日の属する月の翌月の報告書により管理者に報告するものとし、当該退職に係る報告については前項の規定の例による。

5 退職手当の共同処理市町村長は、前4項に規定する職員のうち過年度の給料月額に変更があるときは、その内訳等を様式第2号の給料月額変更報告書（過年度用）により、変更が生じた月の報告に含め管理者に提出するものとする。

6 退職手当の共同処理市町村長は、第1項に規定する報告日までに様式第9号の報告書類集計票により第1項から第5項までの規定に該当する異動の件数（異動のない場合にあっては件数欄に「0」と記入すること。）を必ず管理者に報告するものとする。

（一般負担金の告知）

第3条 管理者は、前条の規定による報告を受けたときは、様式第3号に定める納入告知書（以下「納入告知書」という。）により、条例第3条に規定する一般負担金の額を当該退職手当の共同処理市町村長に告知するものとする。

（特別負担金の通知）

第4条 管理者は、退職手当条例第2条に規定する職員が条例第4条の規定による退職をしたことにより、当該職員に対して退職手当を支給したときは、様式第6号に定める特別負担金通知書を当該退職手当の共同処理市町村長に通知しなければならない。

（特別負担金の年賦又は繰上納付の手続）

第5条 条例第5条第1項ただし書又は同条第2項の規定の適用を受けようとする退職手当の共同処理市町村長は、管理者に対して次の表に定める区分による書類を提出しなければならない。

区分	書類の提出時期	提出書類
1 条例第5条第1項の表に規定する特別負担金を納付する月（以下「納付月」という。）前に納入しようとするとき	その都度	特別負担金繰上納付申出書（様式第7号）
2 年賦により納入しようとするとき	納付月の前月の末日まで	特別負担金年賦申請書（様式第8号）

（特別負担金の告知）

第6条 管理者は、納付月の初日（前条の表第1号の項の場合にあっては、その都度）に、納入告知書により、特別負担金の額を当該退職手当の共同処理市町村長に告知するものとする。

（消防団員等災害補償に関する報告）

第7条 規約第4条第2号に規定する消防団員等災害補償に関する事務を共同処理する市町村の長（以下「災害補償の共同処理市町村長」という。）は、毎年10月1日現在における市町村の非常勤消防団員及び非常勤水防団員の条例で定める定員を同月の10日までに当該定員を規定する条例の写しを添えて管理者に報告しなければならない。

（消防団員等災害補償の負担金の告知）

第8条 管理者は、毎年4月1日に、様式第10号に定める納入告知書により、条例第6条第1項に規定する組合議会の議決を経た額を当該災害補償の共同処理市町村長に告知するものとする。

（負担金の納入等）

第9条 第3条及び第6条又は第8条に規定する告知を受けたそれぞれの当該共同処理市町村長は、当該負担金を条例に規定するそれぞれの納入期日までに、金融機関を通じて納入するものとする。

2 前項の場合において、納入に対する領収書は、次の各号の区分により金融機関が発行するものとする。

(1) 第3条及び第6条の規定により告知した額を一会計により納入する場合にあっては、様式第4号の当座口振込依頼書兼領収書とし、会計区分ごとに納入する場合にあ

っては、様式第5号の領収書

(2) 第8条の規定により告知した額を納入する場合にあっては、様式第11号の振込領収書

附 則

この規則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則（平成19年組合規則第7号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年組合規則第9号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年組合規則第6号）

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（令和2年組合規則第1号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

給料異動報告書

年 月 日

埼玉県市町村総合事務組合管理者 様

(組合市町村の長)



このことについて、次のとおり報告します。

所属所名		所属所コード	所属共済 <small>(1:市町村, 2:学校, 3:その他)</small>				
共済番号	氏名	異動年月日	表	等級	号給	給料月額	備考

- 注1 「所属所名」「所属所コード」「所属共済」は必ず記入し、所属共済ごとに区分して報告して下さい。
- 2 「共済番号」は、共済組合の組合員証番号を記入して下さい。
- 3 「異動年月日」は、和暦で記入して下さい。
- 4 「表」には、2桁の管理コードを記入して下さい。

様式第2号（第2条関係）

給料月額変更報告書（過年度用）

年 月 日

埼玉県市町村総合事務組合管理者 様

このことについて、次のとおり報告します。

（組合市町村の長）

印

所 属 所 名		所属所コード	所属共済 <small>(1:市町村, 2:学校, 3:その他)</small>								
共済番号	氏 名	異動年月日	旧 内 容				新 内 容				備 考
			表	等級	号給	給料月額	表	等級	号給	給料月額	

- 注1 この報告書は、過年度における給料月額に変更があった場合に使用して下さい。
- 2 「所属所名」「所属所コード」「所属共済」は必ず記入し、所属共済ごとに区分して報告して下さい。
- 3 「共済番号」は、共済組合の組合員証番号を記入して下さい。
- 4 「異動年月日」は、和暦で記入して下さい。
- 5 「表」には、2桁の管理コードを記入して下さい。

納入告知書



所属所名											様
納入月分					区分						
合計											
条例第3条の規定 による一般負担金											
条例第4条の規定 による特別負担金											
納入期限											
<p>上記のとおり埼玉県市町村総合事務組合預金口座へ払込まれるよう告知いたします。</p> <p>埼玉県市町村総合事務組合管理者</p>											

（市町村保管）

当座口振込依頼書

(電信扱)

兼 領 収 書



振込先		科目	
埼玉りそな銀行県庁支店 普通預金 No. 63210		本支店勘定	
名宛人	埼玉県市町村総合事務組合		
依頼人	納付		
納入月分		区分	日付
年 月分			
金額			
内 訳	一般負担金 (イッパン)		
	特別負担金 (トクベツ)		
上記のとおり埼玉県市町村総合事務組合預金 口座へ振込み下さるよう依頼いたします。			
納入期限	年 月 日		収納印
備考	送金額の内他手¥		
検印	打電	記帳	受付

(金融機関保管)

所属所名	様									
納入月分					区分					
年 月分										
合計										
条例第3条の規定 による一般負担金										
条例第4条の規定 による特別負担金										
<p>埼玉県りそな銀行県庁支店埼玉県市町村総合 事務組合口座No.63210へ上記の金額を 領収いたしました。</p>										
										領収日付印
埼玉県市町村総合事務組合										

(市町村保管)



領 収 書

年度	月分定期・追加		
条例第 3 条に規定する一般負担金			
条例第 4 条に規定する特別負担金			
合 計			
埼玉りそな銀行県庁支店埼玉県市町村総合事務組合口座 No. 63210 へ			
<p>上記の金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">市 町 長 様 村</p> <p style="text-align: center;">埼玉 県 市 町 村 総 合 事 務 組 合 指定金融機関埼玉りそな銀行 支店</p>			
	<table border="1" style="width: 100%; height: 100px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">領 収 日 付 印</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> </table>	領 収 日 付 印	
領 収 日 付 印			

- 1 この領収書は、市町村で都合のよいよう分割して作って下さい。
- 2 分割した領収書の合計は、告知書の額と一致すること。
- 3 この用紙が必要なときは、組合に連絡して下さい。

様式第6号（第4条関係）

特別負担金通知書

支給期日	氏名	基本額特別負担金	調整額	特別負担金
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合	計	円	円	円

組合負担金条例施行規則第4条の規定により上記のとおり通知いたします。

なお、納付期日は、 年 月の初日から末日までとなっておりますので
年賦又は繰り上げて納入する場合にあっては、直ちに必要書類の提出をお願いします。

年 月 日

埼玉県市町村総合事務組合管理者 印

市
町 長 様
村

様式第7号（第5条関係）

特別負担金繰上納付申出書

先に支給のあった、下記の者に係る特別負担金については、 年 月 日
までに 年度分の子算から納入いたしたいので納入告知を願いたく申出します。

記

支給年月日	氏名	特別負担金額
・	・	円
・	・	円
・	・	円
・	・	円
・	・	円
・	・	円
・	・	円
計		円

年 月 日

市
町 長
村



埼玉縣市町村総合事務組合管理者 様

発第 号
年 月 日

埼玉県市町村総合事務組合管理者 様

市
町 長 印
村

特別負担金年賦申請書

年 月 日付け通知のあった下記の者の退職手当に係る特別負担金のうち
,000,000円については、負担金条例第5条第2項の規定により 年間の年賦により納
入したいので申請いたします。

記

支給月日	氏 名	支 給 額	特別負担金額
・		円	円
・		円	円
・		円	円
・		円	円
・		円	円
合	計	円	円

報告書類集計票

埼玉県市町村総合事務組合管理者 様

報 告 日 年 月 日

年 月分

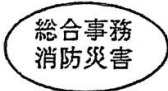
所属所コード _____

所 属 所 _____

区 分	件 数			
	市町村共済加入分	学校共済加入分	そ の 他	合 計
* 就 職 等 報 告 書				
* 前 歴 報 告 書				
* 氏 名 変 更 報 告 書				
* 休 職 等 報 告 書				
* 異 動 報 告 書				
* 派 遣 職 員 報 告 書				
* 退 職 等 報 告 書				
* 給 料 異 動 報 告 書				
* 給 料 月 額 変 更 報 告 書				
* 給 与 改 定 の 有 無	1 有（条例適用年月日 年 月 日） 2 無			

注1 この集計票は、異動データの無い月もデータ件数を0として提出して下さい。

2 件数欄は、報告書の1行を1件として記入して下さい。



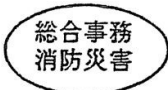
納 入 告 知 書

条例第6条の規定による消防団員等災害補償負担金					年度分 負 担 金					
振 込 先	埼玉県りそな銀行 県庁支店				金 額					
受 取 人	預 金 目 録	普 通	口 座 番 号	63210	内	人口割				
	埼玉県市町村総合事務組合					団員割				
団 体 名	様				記					
納入期限	年 月 日									
<p>上記のとおり払込み下さるよう告知いたします。</p> <p>年 月 日</p> <p>埼玉県市町村総合事務組合管理者</p>										

(市町村保管)

振 込 依 頼 書

科目	本支店勘定
----	-------



依頼日					年度分 負 担 金					
依 頼 日	年 月 日		振 込 方 法	電 信						
振 込 先	埼玉県りそな銀行 県庁支店				金 額					
受 取 人	預 金 目 録	普 通	口 座 番 号	63210	内	人口割				
	埼玉県市町村総合事務組合					団員割				
依 頼 人	納付				記					
納入期限	年 月 日				収 納 印					
<p>上記のとおり埼玉県市町村総合事務組合預金 口座へ振込み下さるよう依頼いたします。</p>										
検印		打電		記帳		受付				

(取扱店保管)

振 込 領 収 書

依 頼 日	年 月 日	振 込 方 法	電 信	年 度 分 負 担 金					
振 込 先	埼玉りそな銀行 県庁支店			金 額					
受 取 人	預 金 目 録	普 通	口 座 番 号	63210	内 訳	人 口 割			
	埼玉縣市町村総合事務組合					団 員 割			
団 体 名	様								
埼玉縣市町村総合事務組合預金口座へ 上記の金額を領収いたしました。 埼玉縣市町村総合事務組合					領 収 日 付 印				

(市町村保管)